

株 主 各 位

宮城県富谷市成田九丁目2番地9
株式会社 カルラ
代表取締役社長 井上善行

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年5月23日（水曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時 : 平成30年5月24日（木）午前10時
場 所 : ホテルメトロポリタン仙台 4階 千代の間
仙台市青葉区中央一丁目1番1号
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

会議の目的事項

- 報告事項
1. 第46期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）計算書類報告の件

- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.re-marumatu.co.jp>）に修正の事項を掲載させていただきます。

事 業 報 告

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の持ち直し等により、緩やかに景気拡大が継続する状況で推移しているものの、海外の政治、経済情勢の不確実性から、依然として不安定な状態が続いているといえます。

外食産業におきましては、労働力不足による人件費の上昇に加え、天候不良による野菜を含めた食材の値上がり等によるコストの増大や、調理済み食材や惣菜が中心の中食市場との業種の垣根を越えた競争激化により、経営環境はより一層厳しさを増しております。このような状況のもと、当社グループは、「安全・安心で、健康的な美味しい食事」を「より価値のある価格で提供する」ことを理念として、和食のベーシックアイテム(すし・そば・天ぷら)の商品力の向上や、お客様を「ウェルカム」するサービス力の強化、また、明るく清潔で雰囲気の良い店舗作り(店舗力)の向上に取り組んでまいりました。

売上高につきましては、昨年3月にオープンした「まるまつ小牛田店」、「十割そば丸松フェザン盛岡店」および同年4月にオープンした「味のまるまつ白石店」、同年8月にオープンした「味のまるまつ美田園店」、同年11月にオープンした「味のまるまつ茂庭店」が寄与しましたが、既存店の客数が前年割れしたことで、全店舗を合計した売上高が減少しました。

さらに、水道光熱費等の増加が営業利益、経常利益を下振れさせる要因となりましたが、当連結会計年度においては、特別損失(店舗の減損損失)が発生せず、親会社株主に帰属する当期純利益は増加いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は78億99百万円(前年同期比0.8%減)、営業利益は1億51百万円(同17.4%減)、経常利益は1億80百万円(同6.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は99百万円(同119.8%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、269,181千円で、その主なものは新規に出店した店舗の設備199,258千円、改装による店舗の設備44,222千円等があります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

期別 項目	第43期 (平成27年2月期)	第44期 (平成28年2月期)	第45期 (平成29年2月期)	第46期 (当連結会計年度) (平成30年2月期)
売上高 (千円)	7,959,207	8,050,678	7,959,352	7,899,443
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	45,202	98,456	45,043	99,016
1株当たり当期純利益 (円)	7.52	16.39	7.50	16.48
総資産 (千円)	6,819,576	6,362,255	6,186,822	6,353,339
純資産 (千円)	3,124,959	3,163,689	3,148,910	3,188,123
1株当たり純資産 (円)	519.80	526.18	523.68	530.16

② 当社の財産及び損益の状況

期別 項目	第43期 (平成27年2月期)	第44期 (平成28年2月期)	第45期 (平成29年2月期)	第46期 (当事業年度) (平成30年2月期)
売上高 (千円)	7,933,588	8,038,372	7,945,388	7,886,773
当期純利益 (千円)	17,266	85,984	38,167	94,200
1株当たり当期純利益 (円)	2.87	14.31	6.35	15.68
総資産 (千円)	6,771,620	6,307,893	6,121,178	6,279,770
純資産 (千円)	3,065,925	3,091,836	3,069,930	3,104,057
1株当たり純資産 (円)	510.36	514.68	511.03	516.71

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
株式会社ネットワークサービス	8,550千円	93.6%	店舗補修管理、 清掃業務

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後におきましても、政府や日銀の各種経済政策を背景に、緩やかな景気回復基調は持続するものと予想されますが、海外経済の不確実性や金融市場の動向もあり、個人消費は引き続き不透明な状況が続くものと認識されます。

このような状況のもと、「飲食は、人間の生命を支え、明日への喜びを作り出す最も基本的なこと」であることを再認識し、「生産から販売までの一貫システム」を実現することで、人々に安全・安心で、健康的な美味しい食事を、価値ある価格で提供し続けるため、以下の取り組みを行ってまいります。

①商品力の強化

主力業態である「まるまつ」においては、和食の特色である旬に応じた季節メニューを提供するとともに、手作り感のある商品や、地域ごとの郷土料理を取り入れた商品を導入して商品力の強化を図ってまいります。

また、各店舗に調理マイスターを育成・配属することで、店舗の調理レベルの向上を図ってまいります。さらに、商品の10分以内提供の徹底で、お客様をお待たせしない体制を構築し、ピークタイムでの機会損失を未然防止することで、客数の増加を図ってまいります。

②サービス力の強化について

各店舗に在籍する接客マイスターを中心として、サービス力向上(笑顔・挨拶・アイコンタクト)の徹底を図るとともに、店舗を巡回して指導する接客SV(スーパーバイザー)制度の運用により、サービス力の強化に取り組んでまいります。

③店舗力の強化について

立地に応じた業態での新規出店を行うとともに、老朽化した既存店舗の改装リニューアルにより、明るく清潔で雰囲気の良い店舗作りに取り組んでまいります。

④生産性の向上について

本部から店舗への食材の自動納品システムの構築と、店舗マニュアルの見直しによる現場オペレーションの効率化を図ることで、投下労働時間の削減により労働生産性の向上を図ります。また、早朝、深夜帯の営業時間の見直しにより、その時間帯の人員をピークタイム時に投入する配置体制を行うことで、生産性の向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年2月28日現在）

和風レストラン「まるまつ」のほか、そば処「丸松」、十割蕎麦「丸まつ」、和風料理「寿松庵」、ファミリーダイニング「かに政宗」、とんかつ「かつグルメ」、回転すし店等の経営を主な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年2月28日現在）

- ① 本社 宮城県富谷市成田九丁目2番地9
- ② 配送センター 宮城県富谷市成田九丁目2番地8
- ③ 工場 宮城県富谷市成田九丁目2番地9
- ④ 営業店舗 122店（青森県10店、岩手県15店、秋田県8店、宮城県57店、山形県7店、福島県15店、栃木県9店、茨城県1店）

和風ファミリーレストラン「まるまつ」	
西多賀店	宮城/仙台市
幸町店	宮城/仙台市
柳生店	宮城/仙台市
南吉成店	宮城/仙台市
袋原店	宮城/仙台市
中野店	宮城/仙台市
泉大沢店	宮城/仙台市
新田東店	宮城/仙台市
愛子店	宮城/仙台市
苦竹店	宮城/仙台市
南光台店	宮城/仙台市
岩切店	宮城/仙台市
一番町店	宮城/仙台市
荒井店	宮城/仙台市
若林店	宮城/仙台市
六丁の目店	宮城/仙台市
元倉店	宮城/石巻市
塩釜店	宮城/塩釜市
鹿島台店	宮城/大崎市
古川店	宮城/大崎市
古川駅前店	宮城/大崎市
岩沼店	宮城/岩沼市
城南店	宮城/多賀城市
角田店	宮城/角田市
佐沼店	宮城/登米市
矢本店	宮城/東松島市
築館店	宮城/栗原市
若柳店	宮城/栗原市
利府店	宮城/宮城郡
大河原店	宮城/柴田郡
富谷店	宮城/富谷市
成田店	宮城/富谷市
亘理店	宮城/亘理郡
中新田店	宮城/加美郡
気仙沼店	宮城/気仙沼市
吉岡店	宮城/黒川郡
小牛田店	宮城/遠田郡
鎌田店	福島/福島市
福島中央店	福島/福島市
福島南店	福島/福島市
郡山インター店	福島/郡山市
安積店	福島/郡山市
会津若松店	福島/会津若松市

和風ファミリーレストラン「まるまつ」	
原町店	福島/南相馬市
いわき泉店	福島/いわき市
いわき鹿島店	福島/いわき市
相馬店	福島/相馬市
須賀川店	福島/須賀川市
本宮店	福島/本宮市
浪江店	福島/双葉郡
猪苗代店	福島/耶麻郡
盛岡西南店	岩手/盛岡市
水沢店	岩手/奥州市
前沢店	岩手/奥州市
北上東店	岩手/北上市
北上店	岩手/北上市
花巻店	岩手/花巻市
遠野店	岩手/遠野市
釜石店	岩手/釜石市
宮古店	岩手/宮古市
一関店	岩手/一関市
紫波店	岩手/紫波郡
金ヶ崎店	岩手/胆沢郡
二戸店	岩手/二戸市
成沢店	山形/山形市
新庄店	山形/新庄市
東根店	山形/東根市
南陽店	山形/南陽市
鶴岡店	山形/鶴岡市
米沢店	山形/米沢市
寒河江店	山形/寒河江市
潟上店	秋田/潟上市
本庄店	秋田/由利本荘市
秋田中央店	秋田/秋田市
大曲店	秋田/大仙市
鷹巣店	秋田/北秋田市
角館店	秋田/仙北市
横手十文字店	秋田/横手市
横手中央店	秋田/横手市
浪岡店	青森/青森市
青森東店	青森/青森市
八戸店	青森/八戸市
八戸西店	青森/八戸市
十和田店	青森/十和田市
イオン七戸店	青森/上北郡
イオン八戸店	青森/八戸市

和風ファミリーレストラン「まるまつ」	
青森中央店	青森/青森市
三沢店	青森/三沢市
総和店	茨城/古河市
小山犬塚店	栃木/小山市
岩曾店	栃木/宇都宮市
壬生店	栃木/下都賀郡
宇都宮南店	栃木/宇都宮市
鶴田店	栃木/宇都宮市
大田原店	栃木/大田原市
鹿沼店	栃木/鹿沼市
真岡店	栃木/真岡市
氏家店	栃木/さくら市
「味のまるまつ」	
白石店	宮城/白石市
美田園店	宮城/名取市
茂庭店	宮城/仙台市
とんかつ「かつグルメ」	
元倉店	宮城/石巻市
吉成店	宮城/仙台市
泉崎店	宮城/仙台市
利府店	宮城/宮城郡
そば処「丸松」	
中央店	宮城/仙台市
エスパル仙台店	宮城/仙台市
国分町店	宮城/仙台市
空港店	宮城/名取市
エスパル福島店	福島/福島市
十割蕎麦「丸まつ」	
丸まつ石巻店	宮城/石巻市
丸まつフェザン盛岡店	岩手/盛岡市
回転すし	
利府店	宮城/宮城郡
その他	
寿松庵本町店	宮城/仙台市
寿松庵空港店	宮城/名取市
寿松庵本店	宮城/成田市
味よし亭八戸店	青森/八戸市
かに政宗泉店	宮城/仙台市
かに政宗本町店	宮城/仙台市
かに政宗盛岡店	岩手/盛岡市
スターダスト	宮城/仙台市
ビックステーク向陽台店	宮城/仙台市

(7) 従業員の状況（平成30年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
299 (731) 名	△17 (2) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー数は年間の平均人員（1日8時間勤務換算による月平均人数）を（ ）に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
292 (730) 名	△18 (2) 名	41.4歳	8.1年

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー数は年間の平均人員（1日8時間勤務換算による月平均人数）を（ ）に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年2月28日現在）

借入先	借入金残高
株式会社七十銀行	700,350千円
株式会社岩手銀行	273,366
三井住友信託銀行株式会社	260,000
株式会社三井住友銀行	243,349
株式会社三菱東京UFJ銀行	237,220
株式会社東邦銀行	186,664

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年2月28日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 20,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 6,021,112株 |
| ③ 株主数 | 6,172名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社アセットシステム	2,131,000株	35.47%
井上啓子	363,580株	6.05%
カルラ従業員持株会	186,354株	3.10%
井上修一	180,028株	3.00%
井上純子	139,628株	2.32%
斎藤京子	88,184株	1.47%
井上善行	58,032株	0.97%
菊池公利	42,294株	0.70%
田中克己	34,900株	0.58%
イシイ株式会社	24,000株	0.40%

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除した発行済株式の総数により算出しております。
2. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状態
代表取締役会長	井上修一	株式会社ネットワークサービス代表取締役会長・株式会社互理ファーム代表取締役社長
代表取締役社長	井上善行	
専務取締役	伊藤真市	管理本部長
取締役	斎藤京子	お客様対策室長
取締役	菊池公利	商品供給本部長
取締役	花館達	花館公認会計士事務所所長
常勤監査役	白石廣行	
監査役	永山勝教	株式会社七十七銀行取締役監査等委員
監査役	服部耕三	勅使河原協同法律事務所弁護士・株式会社バイタルネット社外監査役

- (注) 1. 取締役花館達氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、取締役花館達氏及び監査役服部耕三氏を東京証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。
3. 監査役永山勝教氏及び監査役服部耕三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

② 取締役及び監査役の報酬等

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	89,400千円 (2,400千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	8,250千円 (4,800千円)
合計	9名 (3名)	97,650千円 (7,200千円)

- (注) 1. 取締役のうち、使用人兼務取締役に該当するものではありません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年5月28日開催の定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年5月28日開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

氏 名	兼 職 先 ・ 兼 職 の 内 容
取締役 花 舘 達	花 舘 公 認 会 計 士 事 務 所 所 長
監査役 永 山 勝 教	株 式 会 社 七 十 七 銀 行 取 締 役 監 査 等 委 員
監査役 服 部 耕 三	勅使河原協同法律事務所弁護士・株式会社バイタルネット社外監査役

- (注) 1. 当社と花舘公認会計士事務所との間では取引はございません。
 2. 株式会社七十七銀行は、当社の主力銀行であります。
 3. 当社と勅使河原協同法律事務所との間では取引はございません。
 4. 当社と株式会社バイタルネットとの間では取引はございません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	活 動 状 況
取締役 花 舘 達	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、社外取締役として、公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。
監査役 永 山 勝 教	当事業年度に開催された取締役会18回のうち15回、監査役会13回のうち11回に出席し、取締役会及び監査役会における審議、報告に際して、金融・経営に関する豊富な知識と経験に基づいた発言を行っております。また、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役、業務執行役員との意見交換の場において有益な意見具申を行っております。
監査役 服 部 耕 三	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査役会13回のうち13回に出席し、取締役会及び監査役会における審議、報告に際して、弁護士としての豊富な知識と経験に基づいた発言を行っております。また、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役、業務執行役員との意見交換の場において、有益な意見具申を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人ハイビスカス
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,500千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画の監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正性を確保するための体制」について、取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念である「飲食を通じての社会貢献」に則した企業行動をとり、代表取締役がその精神を役職者をはじめグループ会社全使用人に、継続的に伝達・徹底を図ることにより、法令遵守と社会倫理遵守の企業活動を行う。

監査役及び内部監査部門は連携し、「内部監査規程」及び「内部監査実施要領」に定める方法により、本部及び店舗の所管する業務について、そのコンプライアンス管理の実行状況を監査する。また、当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報者保護規程」を制定する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書取扱規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

災害・食中毒・犯罪・システム障害に係るリスクについて、想定する事態毎にその対応と体制を「災害時緊急対応マニュアル」に定め、リスクの発生に備える。

監査役及び内部監査部門は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、改善に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

3事業年度を期間とする中期経営計画に基づき、每期、部門毎の業績目標を設定し、各部門を担当する取締役は、その実施すべき具体的な施策及び権限を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。各部門長は、職務分掌及び権限を定めた社内規程に基づき、効率的な職務の執行を行う。内部監査部門は業務の監査を行い、内部統制の有効性と妥当性を検証する。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程により、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告を受ける。コンプライアンス委員会及びリスクに関する規程により、当社グループ全体のリスクの把握、管理及び法令違反行為、不正行為の監視等を行う。内部監査部門は、当社グループが効率的な業務遂行を行っているかどうか監視を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、管理スタッフを監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役より意見を求めることができる。当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。また、内部監査の結果について、内部監査部門から直接報告を受けることができる。監査役は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明又は関係資料の提出を当社及び子会社の社員等に求めることができる。

⑧ 上記⑦の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社員等からの監査役への通報については、公益通報処理規程に準じて取扱い、当該通報者に対する不当な取扱いを禁止する。

⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の支払等を請求したときは担当部門において必要でないことを証明した場合を除き、速やかに処理しなければならない。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。また、常勤監査役に経営会議をはじめとする社内の主要な会議の開催を通知し、その出席及び発言の機会を妨げないものとする。

(6) 業務の適正を確保するための当期における主な取り組み

① 当社およびグループ会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② 取締役会を18回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の経營業績の分析・対策を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

③ 監査役会を13回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。

- ④ コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、グループ役職員を対象とした研修を定期的を実施しました。
- ⑤ 情報セキュリティ対策として、文書やデータの管理・廃棄方法の更なる厳格化を図りました。
- ⑥ 「財務報告に係る内部統制に関する実施計画」に基づき、内部統制評価を実施しました。
- ⑦ 内部監査基本計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しました。

(7) 反社会的勢力を排除するための体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に関しては、取引先も含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当な介入等に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応しております。

(8) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

[備考]

- 1. 本事業報告記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 2. 売上高等の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,067,430	流 動 負 債	1,544,840
現金及び預金	691,318	買掛金	170,832
売掛金	18,822	一年内返済予定長期借入金	872,140
商品及び製品	163,339	未払金	106,421
原材料及び貯蔵品	19,056	未払費用	206,104
前払費用	78,757	未払法人税等	86,624
繰延税金資産	24,059	未払消費税等	44,317
その他	72,077	預り金	7,352
固 定 資 産	5,285,908	賞与引当金	21,386
有 形 固 定 資 産	4,185,857	ポイント引当金	8,141
建物及び構築物	2,099,604	資産除去債務	4,516
機械装置及び運搬具	51,201	その他	17,003
工具、器具及び備品	103,153	固 定 負 債	1,620,375
土地	1,931,898	長期借入金	1,451,983
無 形 固 定 資 産	62,055	預り敷金保証金	40,285
借地権	45,149	資産除去債務	115,699
その他	16,906	その他	12,407
投資その他の資産	1,037,995	負 債 合 計	3,165,215
投資有価証券	1,083	純 資 産 の 部	
出資金	495	株 主 資 本	3,184,884
長期貸付金	330,288	資本金	1,238,984
敷金及び保証金	619,162	資本剰余金	973,559
長期前払費用	48,786	利益剰余金	1,001,954
繰延税金資産	51,513	自己株式	△29,614
その他	26,268	非支配株主持分	3,238
貸倒引当金	△39,601	純 資 産 合 計	3,188,123
資 産 合 計	6,353,339	負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,353,339

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,899,443
売 上 原 価		2,506,908
売 上 総 利 益		5,392,535
販売費及び一般管理費		5,241,259
営 業 利 益		151,276
営 業 外 収 益		134,803
受 取 利 息	8,908	
協 賛 金 収 入	19,796	
受 取 賃 貸 料	85,728	
そ の 他	20,369	
営 業 外 費 用		105,555
支 払 利 息	12,787	
賃 貸 費 用	90,184	
そ の 他	2,582	
経 常 利 益		180,524
特 別 利 益		5,552
固 定 資 産 売 却 益	1,589	
受 取 補 償 金	3,963	
特 別 損 失		1,782
固 定 資 産 除 却 損	1,782	
税金等調整前当期純利益		184,294
法人税、住民税及び事業税	86,897	
法人税等調整額	△1,888	85,008
当 期 純 利 益		99,285
非支配株主に帰属する当期純利益		269
親会社株主に帰属する当期純利益		99,016

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年3月1日残高	1,238,984	973,559	963,011	△29,614	3,145,941
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△60,073		△60,073
親会社株主に帰属する当期純利益			99,016		99,016
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			38,943		38,943
平成30年2月28日残高	1,238,984	973,559	1,001,954	△29,614	3,184,884

	非支配株主持分	純資産合計
平成29年3月1日残高	2,969	3,148,910
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△60,073
親会社株主に帰属する当期純利益		99,016
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	269	269
連結会計年度中の変動額合計	269	39,213
平成30年2月28日残高	3,238	3,188,123

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称 1社 株式会社ネットワークサービス

非連結子会社の名称等 株式会社亙理ファーム

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等 株式会社亙理ファーム

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用対象から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・市場価格のないもの：移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産

・製品：総平均法による原価法によっております。

・商品：最終仕入原価法による原価法によっております。

・原材料及び貯蔵品：最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

・平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

・平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。

・平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。

建物以外

・平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

・平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。

なお、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

・平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物
定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内の利用可能期間（5年）にわたり償却しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金…… 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

ハ. ポイント引当金…… 会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 追加情報に関する注記

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	4,455,041千円
(2) 担保に供している資産	
建物及び構築物	370,546千円
土 地	1,546,048
計	1,916,594千円
(上記に対応する債務)	
一年内返済予定長期借入金	306,350千円
長期借入金	394,000
計	700,350千円

(3) 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行なっております。

株式会社互理ファーム	78,820千円
------------	----------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

連結会計年度末日の発行済株式の総数	普通株式	6,021,112株
-------------------	------	------------

(2) 自己株式に関する事項

連結会計年度末日の自己株式数	13,755株
----------------	---------

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年5月24日 定時株主総会	普通株式	60,073	10.00	平成29年2月28日	平成29年5月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成30年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,073	10.00	平成30年2月28日	平成30年5月25日

(注)上記②の配当金の総額は、当定時株主総会において決議予定の金額であります。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として買掛金や未払金等の支払いに必要な運転資金及び設備投資資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の範囲内で賄う方針であります。不足する場合につき、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金・保証金、長期貸付金は、主に店舗の賃貸借契約及び非連結子会社に対するものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

長期借入金については、大部分が固定金利であります。一部変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金・保証金、長期貸付金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、不要な借入は行わず借入金を圧縮することを基本とした上で、金利動向をふまえ、ペナルティの発生しない金利更改時にあわせて期限前償還等の対応を取ることにしております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行することができなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適正な範囲に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	691,318	691,318	-
② 売掛金	18,822	18,822	-
③ 敷金及び保証金	619,162	622,376	3,213
④ 長期貸付金 (*1)	387,067		
貸倒引当金 (*2)	△30,291		
	356,776	363,944	7,168
資 産 計	1,686,079	1,696,462	10,382
① 買掛金	170,832	170,832	-
② 長期借入金 (*3)	2,324,123	2,324,308	185
負 債 計	2,494,955	2,495,141	185

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 敷金及び保証金、④ 長期貸付金

これらはその将来キャッシュ・フローを当該貸借契約期間等に近似する国債の利回り等で割り引いた現在価値を基に算定しております。

負 債

① 買掛金

買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	691,318			
売掛金	18,822			
敷金及び保証金	230,737	135,547	149,018	103,859
長期貸付金(*1)	69,557	227,610	82,603	7,295
合 計	1,010,435	363,158	231,621	111,155

(*1)1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金(*1)	872,140	612,694	439,774	309,514	90,001	-

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	530円16銭
(2) 1株当たり当期純利益	16円48銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.20%~2.05%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	106,701千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,424
時の経過による調整額	1,974
見積りの変更による増加額	1,847
資産除去債務の履行による減少額	<u>△733</u>
期末残高	<u>120,215千円</u>

貸 借 対 照 表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,027,949	流 動 負 債	1,538,151
現金及び預金	654,943	買掛金	170,832
売掛金	18,915	一年内返済予定長期借入金	872,140
商品及び製品	163,339	未払金	108,089
原材料及び貯蔵品	18,131	未払費用	202,872
前払費用	76,705	未払法人税等	86,111
繰延税金資産	24,059	未払消費税等	41,143
その他	71,857	前受金	15,683
固 定 資 産	5,251,821	預り金	7,041
有 形 固 定 資 産	4,164,121	賞与引当金	20,936
建物	1,960,163	ポイント引当金	8,141
構築物	117,882	資産除去債務	4,516
機械及び装置	30,420	その他	641
車両運搬具	20,360	固 定 負 債	1,637,561
工具器具及び備品	103,395	長期借入金	1,451,983
土地	1,931,898	預り敷金保証金	36,572
無 形 固 定 資 産	57,589	資産除去債務	138,606
借地権	40,683	その他	10,400
その他	16,906	負 債 合 計	3,175,712
投資その他の資産	1,030,109	純 資 産 の 部	
投資有価証券	283	株 主 資 本	3,104,057
出資金	495	資本金	1,238,984
関係会社株式	8,800	資本剰余金	973,559
長期貸付金	229,694	資本準備金	973,559
関係会社長期貸付金	100,594	利益剰余金	921,128
敷金及び保証金	614,420	利益準備金	18,848
長期前払費用	48,786	その他利益剰余金	902,279
破産更生債権等	9,310	別途積立金	66,500
繰延税金資産	40,370	繰越利益剰余金	835,779
その他	16,958	自己株式	△29,614
貸倒引当金	△39,601	純 資 産 合 計	3,104,057
資 産 合 計	6,279,770	負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,279,770

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,886,773
売 上 原 価		2,502,259
売 上 総 利 益		5,384,514
販売費及び一般管理費		5,234,322
営 業 利 益		150,191
営 業 外 収 益		128,376
受 取 利 息	8,908	
協 賛 金 収 入	19,796	
受 取 賃 貸 料	84,372	
そ の 他	15,299	
営 業 外 費 用		104,418
支 払 利 息	12,787	
賃 貸 費 用	89,833	
そ の 他	1,796	
経 常 利 益		174,149
特 別 利 益		3,963
受 取 補 償 金	3,963	
特 別 損 失		1,782
固 定 資 産 除 却 損	1,782	
税 引 前 当 期 純 利 益		176,330
法人税、住民税及び事業税	85,284	
法 人 税 等 調 整 額	△3,154	82,129
当 期 純 利 益		94,200

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成29年3月1日残高	1,238,984	973,559	973,559	18,848	66,500	801,652	887,000
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△60,073	△60,073
当期純利益						94,200	94,200
事業年度中の変動額合計						34,127	34,127
平成30年2月28日残高	1,238,984	973,559	973,559	18,848	66,500	835,779	921,128

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
平成29年3月1日残高	△29,614	3,069,930	3,069,930
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△60,073	△60,073
当期純利益		94,200	94,200
事業年度中の変動額合計		34,127	34,127
平成30年2月28日残高	△29,614	3,104,057	3,104,057

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

② その他有価証券

・市場価格のないもの：移動平均法による原価法によっております。

③ たな卸資産

・製 品：総平均法による原価法によっております。

・商 品：最終仕入原価法による原価法によっております。

・原材料及び貯蔵品：最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

・平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

・平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

・平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

・平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

・平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

・平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物

定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内の利用可能期間（5年）にわたり償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金…… 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

③ ポイント引当金…… 会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 追加情報に関する注記

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,466,726千円

(2) 担保に供している資産

建物 370,546千円

土地 1,546,048

計 1,916,594千円

（上記に対応する債務）

一年内返済予定長期借入金 306,350千円

長期借入金 394,000

計 700,350千円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行なっております。

株式会社互理ファーム 78,820千円

(4) 関係会社に対する金銭債務

買掛金 5,259千円

未払金 48,342千円

(5) 取締役に対する金銭債務

長期未払金 10,400千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額 464,372千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	13,755	-	-	13,755

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

未払事業税 10,996千円

賞与引当金 6,450

ポイント引当金 2,508

資産除去債務 1,391

その他 2,711

計 24,059千円

(固定資産)

減損損失 90,695千円

資産除去債務 42,371

貸倒引当金 12,106

長期未払金(役員退職慰労金否認) 3,179

その他 6,225

小計 154,578千円

評価性引当金 △101,539千円

計 53,038千円

繰延税金資産合計 77,097千円

(固定負債)

資産除去債務に対応する除去費用	12,668千円
小計	12,668千円
繰延税金資産の純額	64,429千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.8%
(調整)	
住民税均等割	21.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4
評価性引当額の増減額	△2.2
税額控除	△5.4
過年度法人税等	△1.3
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.6%

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	永山勝教	当社監査役 ㈱七十七銀行 取締役監査等委員	—	㈱七十七銀行は当社の主要借入金金融機関	㈱七十七銀行からの当社資金借入(注1)	資金の返済 94,500	—	—
						資金の借入 200,000		
						利息の支払 1,647		

(注) 1. 当社監査役永山勝教は平成29年6月29日をもって㈱七十七銀行の代表取締役副頭取を退任しており、上記の金額は当事業年度の在任期間に係るものです。なお、同借入については、他の金融機関との取引条件を勘案して、交渉により決定しております。

(2) 子会社

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	㈱亘理ファーム	農産物の栽培	直接20.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員の兼任 ・ 原材料の仕入 ・ 資金の援助 	委託農産物の購入(注1)	67,112	買掛金	5,259
					資金の貸付(注2)	110,000	関係会社長期貸付金	100,594
					資金の回収	9,406		
				債務保証(注3)	78,820	—	—	

(注) 1. ㈱亘理ファームからの農産物取引価格は、市場の実勢価格に基づき合理的に決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
3. 当社は、㈱亙理ファームの金融機関からの借入金につき債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	516円71銭
(2) 1株当たり当期純利益	15円68銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 4月13日

株式会社カルラ
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指 定 社 員 公認会計士 藤 川 芳 己 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 堀 口 佳 孝 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カルラの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カルラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年 4月13日

株式会社カルラ
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指 定 社 員 公認会計士 藤 川 芳 己 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 堀 口 佳 孝 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カルラの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月18日

株式会社カルラ 監査役会
常勤監査役 白石 廣 行 ㊟
社外監査役 永山 勝 教 ㊟
社外監査役 服部 耕 三 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

総額 60,073,570円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年5月25日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役に1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	いの うえ しゅう いち 井上修一 (昭和16年9月21日)	昭和44年4月 そば処丸松経営 昭和47年10月 有限会社丸松代表取締役 昭和54年10月 株式会社丸松代表取締役 平成3年3月 社名変更、当社代表取締役社長 平成25年5月 同代表取締役会長 平成26年5月 同取締役 平成28年5月 同代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ネットワークサービス 取締役	180,028株
2	いの うえ よし ゆき 井上善行 (昭和33年8月15日)	昭和63年10月 当社入社 平成元年4月 同取締役 平成14年9月 同常務取締役社長室長 平成18年5月 同専務取締役能力開発担当 平成22年5月 同専務取締役営業企画担当 平成23年5月 同専務取締役専門店営業部担当 平成24年12月 同専務取締役企画本部担当 平成25年5月 同代表取締役社長(現任)	58,032株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
3	伊藤真市 (昭和34年4月2日)	平成16年5月 当社入社 平成16年8月 同総務部長 平成19年1月 同能力開発室長 平成19年5月 同執行役員総務部長 平成21年5月 同取締役管理本部担当 平成25年5月 同常務取締役管理本部担当 平成27年5月 同常務取締役営業本部担当 平成29年3月 同常務取締役管理本部長 平成29年5月 同専務取締役管理本部長 平成30年3月 同専務取締役経営企画室長(現任)	20,000株
4	齋藤京子 (昭和26年1月24日)	昭和51年1月 当社入社 平成23年6月 同執行役員お客様対策室 平成28年5月 同取締役お客様対策室長(現任)	88,184株
5	菊池公利 (昭和31年1月5日)	昭和53年7月 当社入社 平成19年2月 同執行役員供給本部長 平成20年7月 同執行役員商品開発室長 平成28年5月 同取締役商品供給本部長 平成30年3月 同取締役営業本部長(現任)	42,294株
6	花館達 (昭和38年8月6日)	平成2年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 平成6年3月 公認会計士登録 平成19年12月 同退社 平成20年1月 花館公認会計士事務所設立 平成22年5月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 花館公認会計士事務所所長	0株
7	齋藤信一 (昭和16年10月10日)	昭和56年12月 税理士試験合格 昭和57年4月 齋藤信一税理士事務所 開設 昭和58年10月 有限会社齋藤経営設立 代表取締役就任(現任) 平成15年5月 行政書士登録 (重要な兼職の状況) 有限会社齋藤経営 代表取締役	400株

- (注) 1. 候補者と、当社との特別の利害関係はありません。
2. 花館達氏及び齋藤信一氏は、社外取締役の候補者であります。
花館達氏は、公認会計士の資格を有しており、会計及び財務に関する相当程度の知識と豊富な経験を有していることから社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって8年となります。
齋藤信一氏は、税理士として長く活躍されており、税務に関する豊富な経験と見識を有していることから、社外取締役に適任であると判断し、新たに選任をお願いするものであります。
3. 当社は、取締役花館達氏及び監査役服部耕三氏を東京証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位または 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
すずきともたか 鈴木友隆 (昭和24年1月31日)	昭和47年11月 アーサーヤング公認会計士共同事務所入所 平成2年7月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 平成3年4月 同仙台事務所長 平成7年8月 同法人代表社員 平成23年7月 同退職 平成23年8月 鈴木友隆公認会計士事務所設立(現任) (重要な兼職の状況) 鈴木友隆公認会計士事務所所長	0株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木友隆氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 鈴木友隆氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として培われた会計知識を当社の監査体制に活かして頂くため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：仙台市青葉区中央一丁目1番1号
ホテルメトロポリタン仙台 4階 千代の間
電話 022-268-2525



◎交通アクセス

○JR利用の場合

JR仙台駅より徒歩で約1分

○地下鉄利用の場合

地下鉄南北線仙台駅より徒歩で約2分

○お車利用の場合

東北自動車道仙台宮城ICから仙台西道路経由で約15分

